

令和7年9月定例会 公社事業対策特別委員会の概要

日時 令和7年10月10日(金) 開会 午前10時 2分
閉会 午前11時46分

場所 第9委員会室

出席委員 永瀬秀樹委員長
高橋稔裕副委員長
保谷武委員、美田宗亮委員、新井一徳委員、小島信昭委員、
泉津井京子委員、白根大輔委員、橋詰昌児委員、松坂喜浩委員、
山崎すなお委員

欠席委員 渋谷真実子委員

説明者 [企画財政部]
高窪剛輔行政・デジタル改革局長、藤井大司行政・デジタル改革課長
[農林部]
松澤純一農林部副部長、中村真也農業政策課長、
川嶋正樹農業ビジネス支援課長、外島洋志男農産物安全課副課長、
高橋正浩農業支援課長、吉田義彦生産振興課長、
川本充孝森づくり課副課長
[県土整備部]
吉澤隆県土整備部長、加来卓三県土整備部副部長、
松井千依用地課長
[下水道局]
吉田薫下水道局長、豊野和美下水道管理課長、
橋本翼下水道事業課長
[公益社団法人埼玉県農林公社]
小畑幹理事長、鈴木英雄常務理事兼森林局長、
鈴木一真企画管理局長、飯野努農業振興局長
[埼玉県土地開発公社]
高橋厚夫理事長、富田昌樹事務局長兼用地部長、
大谷誠総務部長、志賀三千代総務副部長、
黒田悟用地副部長
[公益財団法人埼玉県下水道公社]
武井裕之理事長、小久保賢一常務理事兼本社技師長、
星友治理事兼事務局長

会議に付した事件

公社における改革の取組について
公益社団法人埼玉県農林公社
埼玉県土地開発公社
公益財団法人埼玉県下水道公社

保谷委員

- 1 土地開発公社の改革の取組について伺う。受託事業量の推移と経常利益の推移を見ると大きく年度によって増減している。他方で職員数というのは16名前後ということで、毎年大きく変わっているという状況ではない。現場の業務の負荷が一時的に過重になったり、逆に空白期間が生じたりしているのではないかと予想するが、公社としての業務量の平準化についてどのように考えているのか伺う。
- 2 専門人材を確保し続けるための中長期的な人員計画と現状の離職率について伺う。
- 3 金利が上昇局面にあり、資金調達コストの上昇が見込まれるが、キャッシュフローの弾力は確保されているのかどうか伺う。
- 4 下水道公社の広報について伺う。水循環センターの見学者というのは、主に小中学生の社会科見学が多いのではないかと思う。一般市民、家族連れが参加できるような機会というのは限られていると予想する。現状の見学者数と内訳はどうであるのか。また、見学機会の拡充や休日の家族向けの公開などを検討しているのかどうか伺う。
- 5 ネットやSNSを活用した広報や啓発活動について伺う。来訪者数や反響は現状どうであるのか、また、現行の広報における目標数値というのは既に達成済みということだが、この目標数値の設定が適正なのか、容易に達成できる低すぎる目標ではないかどうかが伺う。広報全体的に今後の県民理解を深めるための広報体制の強化をどのように考えているのか伺う。
- 6 技術の継承について伺う。八潮市の事故や行田市の事故などの背景には県や市町村ともに技術力の低下があるのではないかという心配があるが、外注ばかりでエンジニアが現場で作業する機会が少なくなり、技術の空洞化が生じているのではないかという点を懸念する。勘や現場のセンスといった部分も含めた技術の継承、人材育成の仕組みをどのように設けているのか伺う。また、エンジニアの年齢ピラミッドはどのようになっているのか伺う。
- 7 災害対策について伺う。防災計画の策定や訓練というのは既にやっているが、全ての水循環センターは、その業務の性質上大きな河川に隣接しており、地震や停電などの対策に比べて外水氾濫への備えがやや手薄なのではないかという印象を受けている。外水氾濫によって施設が冠水した場合、長期間にわたる汚水処理機能の停止や電気機器設備への損傷、また流入する水、土砂、ごみなどへの対応が課題となるが、外水氾濫時のレジリエンスをどのように確保しているのか。外水氾濫を想定した具体的な訓練や設備改修の取組があるのか伺う。
- 8 八潮陥没事故について公社の役割はどのようであったか、どのように対応したか、再発防止策はどうか伺う。

埼玉県土地開発公社理事長

- 1 業務の平準化についてである。公社では業務を受託するという立場にあり、相手方のスケジュールもある。主体的にできない面もある。このため受託事業量の増加に対しては、組織と人員の両面から対応している。国土強靱化関連の大きな予算が確保され、県事業の受託が急増することなどを踏まえ、公社では令和4年度から、防災・減災、国土強靱化特別対策室を設置し、3名の増員を図った。さらにそのほか、即戦力として用地取得経験のある県・市町村OB職員を専門官として、任期付きで採用するなど、事業量の増加に対して機動的に対応している。

- 2 専門人材だが、まず、公社の職員の採用に当たっては、資格や経験などを考慮するとともに、採用後については専門の研修などによって、専門知識を身に付けさせる。また、用地取得業務は何より交渉業務の経験を積み重ねることが不可欠なので、ベテラン職員とペアになってOJTをし、ノウハウを習得させている。離職率だが、直近10年で3人が離職をしている。職員16人のうち3人なので、離職率は18.7%である。
- 3 キャッシュフローの関係である。公社資金で用地を取得する先行取得の業務では、その資金を金融機関から借り入れている。このため、金利上昇によって借入れの利息は増えるが、先行取得で取得された用地は債務負担行為により、後年度に必ず事業者が買い戻すことになっている。そのため、事業者からの買戻しは、この借入利息分も含めて支払われるので、公社として実質的な影響はない。また、公社運営上の資金ショートを回避するための借入金もないので、金利上昇の影響はない。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 4 水循環センターの見学者の数と内訳についてである。昨年度の見学者は、5,067人。この内訳は、約55%が学校関係の社会科見学、15%が官公庁関係、残りの30%が一般の個人の方々という内訳になっている。続いて、見学機会の拡充、休日、家族向けの公開についてである。施設見学については、現在平日に行っている。ただ、家族の方々の見学とかニーズが高い休日には、イベントを中心に各地でやっており、例えば、明日、戸田市の荒川水循環センターでは、荒川下水道フェスタを開催し、その中で施設見学なども実施する。このほかに、久喜市にある古利根川水循環センターでは、7月にホテル鑑賞会をやったり、夏休み期間にはそれぞれの水循環センターで親子向けの家族教室を行ったり、県民の日には施設見学を行ったり、こういったイベントを拡充することで、より多くの方々に下水道に触れる機会を設け、理解を深めることを取り組んでいきたいと考える。
 - 5 ネットやSNSの閲覧者、その反響についてである。一番反響が大きかったのは、埼玉デザインマンホール人気投票を昨年実施したが、非常に反響があり、昨年度30,000件ぐらいの閲覧があった。非常にマンホールに興味を持つ方々がいらっしゃることが、ここぞうかがえると思う。このほか、毎年ポスター、書道、標語を募集する作品コンクールを実施しているが、これも非常に関心が高く、非常に多くの閲覧をいただいているという状況である。続いて、公表の目標数値が適正なのかについてだが、現行の中期経営計画の数値は170,000人を設けているが、これは計画策定時に過去3年の実績値を基に設定したものであり、ちょうど今年がその中期経営計画の折り返しの年、3年目になるので、この数値を今後どうしていくのか議論を進めている。ここ数年の傾向などを見ながら、その数値の中の目標についても検討していきたい。ただ、この目標の数というものを意識しながら、伝える中身は非常に大事になってくるかと思っ
- ているので、そういったいかに関心を持っていただくかといったような展開の方法についても併せて検討していきたい。広報体制の強化をどのように考えているかということだが、広報のターゲットとしては、日々の生活で自分たちが使っている水がどう処理されているのかというのを考えるきっかけを持ってもらうという意味では、小中学校への広報というものを強化していきたいと思っており、例えば、ふじみ野市では、全ての小学校に弊社の職員が出向いて移動教室を実施している。こういった事例を、もっと増やしていけるような方策を市町村教育委員会と連携し、やっていける方策を検討していきたい。
- 6 技術の継承、人材育成の仕組みをどのようにしているのかについてである。弊社の技

術の承継、人材育成の仕組みはOJTを中心とし、外部での研修、資格取得の支援、そういった個人ごとにプログラムを組み、5年計画で育成を図っている。委員から勤や現場のセンスのお話があった。弊社では、安全対策の意識を非常に大事にしており、硫化水素、有毒ガスあるいは酸欠といった危険性は常にあるので、弊社の技術職員は、ほぼ全員が酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を取得している。また、県内の市町村も、なかなか技術職員の確保に苦労しており、技術力の低下が懸念されるという声を伺っている。これに対して弊社は、実際にマンホールを開けて換気を行う、酸素濃度を測定する方法、管きょ内への安全対策などを体験してもらうための市町村職員向けの現場体験型実務研修といったものを毎年2回開催している。こういったものを今後も積極的に展開していく。次に、エンジニアの年齢構成がどうなっているのかについてである。弊社の技術職員の年齢構成については大きく分けると、35歳以下の若手が約3割、35歳から50歳の中堅が2割、50歳以上のベテランが5割といった構成になっている。

- 8 八潮の陥没事故での公社の役割については、事故現場の対応は基本的に県下水道局、それ以外の中川流域下水道の水処理機能を守るという役割は、弊社が中心的な役割を担って対応した。例えば、上流部に春日部中継ポンプ場があり、事故の翌日から緊急放流が行われており、その放流先の水路の水質や大腸菌・臭気などを測定し、適切な量の薬剤を日々調整して投入を行ったほか、国土交通省からポンプ車が配備されたが、ポンプ車の運転調整など、弊社職員が毎日4人ずつ24時間体制で対応・指揮に当たり対応を行った。また、中川水循環センターでは、現在も管きょ内に堆積した土砂の流入が継続している状況である。この状況に応じた最適な維持管理を日々、模索しているというところである。再発防止策について、現在国の方で管きょ点検の在り方など議論されているところではあるが、弊社としてもドローンを活用した点検など、最新の技術を活用した技術の導入を試みている。

下水道事業課長

- 7 外水氾濫時のレジリエンスについてお答えする。委員御指摘のとおり、外水氾濫によって施設が冠水した場合には、長期間にわたる下水道施設の機能停止が想定される。このため、下水道施設の被害程度に応じた段階的応急復旧の考え方が国から示され、具体的には、河川への放流水質目標を定め、稼働可能な処理場施設を順次稼働させながら、段階的に処理場機能に戻していくというものである。本県では、この考え方に基づき処理場やポンプ場が浸水した場合においても、被害を最小限に抑え、迅速な機能回復を図るため、ソフト・ハードの両面から対応を進めているところである。ソフト面においては水害を対象としたBCP訓練を実施し、体制や方針決定の過程を通じた職員の対応能力強化を図っている。また、ハード面においては処理場、ポンプ場の耐水化を進めているところである。具体的な訓練の内容は、令和6年度に大規模な線状降水帯により青毛堀川が氾濫し、古利根川水循環センターや中継ポンプ場が浸水し、機能停止が発生した状況を想定したBCP図上訓練を実施した。この訓練においては、災害発生直後から対応する緊急措置、公衆衛生の確保や浸水被害軽減に迅速に対応するための応急復旧、また従前の機能を回復させる本復旧へと段階的にスムーズに移行する復旧方針の立案能力向上などを行っている。また、施設設備改修の取組だが、本県では、平成27年度から浸水リスクが高い3か所の水循環センターにおいて、施設内への雨水の流入を防ぐ防水扉の設置等を進めている。その後、令和元年東日本台風を契機に、国から施設の耐水化に関する考え方が示され、令和4年度から13年度までの10年間に優先的に取り組む浸水対策を示した計画を策定している。この計画では、県管理河川の氾濫による浸水リ

スクのある水循環センターと中継ポンプ場の12施設から順次対策を実施することとしている。具体的には、施設の敷地内への雨水流入を防ぐ防水壁の設置や、窓など開口部の閉塞等の耐水化を進めている。豪雨災害が激甚化・頻発化する中、河川氾濫時にもその機能が止まることのないよう流域下水道施設の浸水対策にしっかり取り組んでいく。

保谷委員

- 1 技術の部分、下水道公社の件で再質問する。技術の部分で下水道公社に関しては、全員が硫化水素に関する資格、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者というのを取得しているということだが、県内下水道で硫化水素に関する事故が多発しているという状況を見ると下水道公社については、オーケーだとしても、それ以外の、例えば、外部委託先の企業では、酸素の欠乏や硫化水素に関しての技術や知識というのが不十分なのではないか、現状どのような対策をしているのか、今後どうしていくのかについて伺う。
- 2 外水氾濫時の対策について改めて再質問する。既にBCP計画を立てていて、訓練はしているということだが、水循環センターの建物と設備に関しての復旧に関しては、計画・訓練が既に対応済みであるが、肝心な下水道の処理機能が外水氾濫によって失われたとして、それをどう復旧するのかという部分、例えば、クマムシが死滅してしまって、それをどうやって復旧させていくのかといったところに関してが手薄なのではないかという印象を受けたが、その部分をどのように計画を立て、どのように訓練をしているのか伺う。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 1 先日、行田市でも事故が起き、そういった安全対策は非常に重要である。業者に点検などを発注することが多いため、まず、発注する際の仕様書の中に、そういった危険な作業をする場所での作業については、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の配置を義務付けた形で発注をし、その後受注した企業に安全チェックシートを設けているので、その中で安全対策が行われているか計画を確認する。さらに、当日も現地に出向き、そういった対策が取られているか確認をした上で作業に入るため、弊社で行う点検作業については事故が起きないように措置を事前のチェックから当日まで行っている。

下水道事業課長

- 2 委員御指摘のような状況になった場合の対応だが、まず、沈殿消毒で当面の間をしのぎ、その間に反応タンクの復旧を図り、復旧後、反応タンクによる水質向上を図っていく。このような段階的な対応を復旧手順、しっかり取り組めるよう訓練も行っている。

保谷委員

水循環センターの下水道機能が外水氾濫により、失われた場合の件について改めて伺う。微生物等が死滅した場合の対応についてもBCP計画が定められており、訓練しているという理解で良いか伺う。

下水道事業課長

委員、御認識のとおりである。

美田委員

- 1 資料1-2の経営指標に「オ 収益事業収入」という項目がある。この目標値が令和7年度は3,700万になっているが、既に令和6年度では5,200万の実績がある。その前の年の令和5年でも4,000万の実績があり、大分目標値を下げており、この理由について伺う。
- 2 農林部の指導目標のところにもあるように、DXの推進が大きく関わってくると思う。については、このDXは具体的にどのようなところで進めているのか伺う。
- 3 農林部の資料を見ていて、東京都と隣接しているような地域での都市近郊農業への支援というものが不明確なのでどうなっているのか伺う。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 収益事業の関係である。農林公社は公益社団法人であり、儲けず損せずというところがあるので、本来であればずっと収支はプラスマイナスゼロで行かなければいけないが、どうしても事業上、その事業を進めていく上で、余裕がないとうまく仕事が回らないというところがあり、収益事業を運営している。この収益事業の中心は、農林公園にある直売所の売上げがほとんどである。直売所については、コロナの影響もほとんどなく、おかげさまで毎年毎年売上げが伸びているところで、これは本当に私どもも想定以上に売上げがこのところ伸びているので、目標値よりも、実績がもう既に上回っているという状況である。この目標というのが、中期経営計画で令和の5、6、7年度の3か年の計画で数字を作っているもので、来年度から新しい計画になる。その際には、現実に合わせて目標数値というのを改めて考えていく。
- 2 DXについては、職場が分散していたり、業務が多岐にわたっていたりというところで、昔ながらの事務処理が行われていたが、令和5年度から職員全員の勤怠管理などをシステム化している。実際に、今までは紙で総務がチェックしていたものを、全部電子でできるので、労力的には助かっているところである。それから、仕事として分量が多いのは農地中間管理事業であるが、それも紙でのやりとりとなっているが、これについても、一度入力し、様々な様式に自動で変換するシステムを入れたので、それによって市町村あるいは県とのやりとりも電子化できるようになっているので、大分DX化を進められた。
- 3 近郊農業の支援だが、近郊農業に主眼を置いた事業展開というのは特段しているわけではないが、見沼田んぼの中に見沼農業センターを設置している。見沼田んぼにある公社が管理している農地を使って、就農予備校という形で、農業者を目指す方の研修の場を提供したり、あるいは、収穫体験のような場を提供したりということで、何がしかの都市農業への貢献をさせていただいている。

美田委員

勤怠管理をいまだに紙でやっているとはびっくりしたが、やっと変わったというので、それだったら是非収益事業をもうちょっとこの目標値を上げて、システム導入に回していただければいいのかと思う。(意見)

近郊農業でお伺いしたいのは、先々月に大野知事が企業訪問で、三郷にいらしたときに、近郊農業、特に6次産業化を進めている農家さんの会社に訪問した。については、埼玉県の中でも様々な農業形態がある上で、やはりその6次産業化を進めているところにもう少しフィーチャーして力を入れるべきではないかという思いがある。なので、6次産業化への支援というのをどう考えているのか伺う。

農業ビジネス支援課長

6次産業化への支援という質問だが、6次産業化については当然農家の皆様が、収益を上げるための手法ということで、第2次産業、第3次産業を合わせた形でのビジネス展開を支援するという形で、県の方でも力を入れており、例えば、国の補助金と合わせた形でのワークショップの開催やそれによる商品開発への支援など、こちらも農林水産業振興基本計画の中では年間50品目の商品開発という目標を定めており、支援を行っている。また、作るだけではなく、それが実際に販売し、収入になることが重要なので、今後はそのフォローアップにも更に力を入れていく。

泉津井委員

- 1 農林公社に御質問させていただく。令和7年度の事業計画書において、6ページの青年農業者育成事業について伺う。青年農業者の育成事業として、今年度から就農予備校修了者等が国内の先進農家で研修を実施する際の支援、また、新たに「恋たま」の利用登録への助成や農業者グループの助成などが追加されているが、今回新たに追加されたその背景や狙いをどのように考えているのか。こちらの新規支援について伺う。
- 2 (3) 新規就農希望者への技術習得研修事業について、就農予備校に関しては、目標が70名となっているが、予備校修了生の地域定着率や継続率については、県はどのように把握をして定着支援を強化していくのか伺う。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 青年農業者の育成の関係である。青年農業者育成事業の中で、国内の先進農家で研修をしたいという農業者への助成については、新たに今年度から始めた事業のため、令和7年度の事業計画書で初めて記載したものである。また、「恋たま」の利用登録者への助成については、令和6年度から始めた事業であり、昨年度の事業計画書にはその旨書いてあるが、残念ながら昨年度は利用する農業者がいなかった。事業実績がなかったため、令和6年度の事業報告書の方の事業実績の表には記載をしていない。国内研修助成については、この研修は従来団体ツアー型で実施していたもので、海外の先進的な農業を見学するような海外派遣研修事業というのがもとになっており、この事業がコロナ禍で中止をし、それが過ぎて再開するといったタイミングでより実践的な研修にしようということで、個人の研修を助成する形に変えたものである。それで、令和6年度からは、海外で半年あるいは1年とそういう長期の研修への助成を開始し、今年度から、国内での研修もという声もあったので、それを対象としたものであり、これらについては海外・遠方で、地元にはないような農業を体験・習得することで視野を広げていただき、資質の向上を図って、地域農業のけん引役にふさわしい人材を育成することを狙いとしている。それから、「恋たま」については、従来から、農林振興センター管内ごとに、仲人さんの縁談を取り持っていたり結婚相談員というのを設置しており、近年、相談件数や成婚数が非常に少なくなっている背景がある。その中で、県の婚活サイトの「恋たま」が、若者の感覚に合うのではないかとということで、昨年度から事業を組んだものだが、なかなか見込みどおりにいかず、今のところまだ御相談を頂けてないというところである。
- 2 就農予備校についてである。就農予備校については、見沼たんぼの中の農林公社の管理地を使い、平成17年度から開設をしている。開設から令和6年度末までで延べ1,002人が受講をしている。受講者の中には、仕事を辞めて本気で農業経営を目指す方まで様々だが、このうちの51人が実際に就農をされている。現在、就農予備校の中には、

入門・初級・中級の3コースを設定しているが、特に、その中級の研修を修了した方については、県の農林振興センターの技術普及をやっている農業支援部や市町村の農業委員会、JA等と情報共有をし、それから農地中間管理事業を活用して農地のあっせんなども含めて、農業者としての定着というのを支援している状況である。

泉津井委員

記載がなかったので、今年から新しく「恋たま」を始めたと思ってしまって大変失礼した。なかなか利用者が少ないということで、今年もう一度やられるということだが、昨年なかなか実績が難しかったというところで、今年何か工夫を新たにさせていただいた点などあるか伺う。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

「恋たま」については、農林振興センター等を通して、こういうのがあるということで、周知はしているが、周知が届いてないので需要がないということになるが、特段、今年度改めて何かという新たな取組というのではない。

山崎委員

- 1 農林公社に質問する。林業の担い手確保について、本県には秩父農工科学高校の森林科学科が全国でも珍しい林業のためのコースということで設置されているが、ここの連携はどうなっているのか。また、残念ながらこの森林科学科は定員割れが続いている。入学してもらうために小中学校への出前授業も効果的だと考えるがどうか。
- 2 指定管理の農林公園について、近くに東松山市農林公園があるが、そこのすみ分けや逆にコラボレーションなどで来場者を増やすとかそういった取組はしているか。
- 3 種苗センターについて、ほかの指定管理の場所とは違ってSNSをやっていないが、必要な方にどのように情報発信をしているのか。
- 4 下水道公社に伺う。保谷委員からの質問でもあったが、業務委託がされていく中で、委託先でどんどん専門性が下がってしまったりするという御指摘もあったが、資料3-4ではいろいろ委託先が記されていたが、どういう場面でどれくらい委託をしているのか、逆に委託せずに公社でしている事業は何なのか伺う。また、いろんな点検が国の方からも指示がされているが、業者確保の実態がどうなっているのか伺う。
- 5 汚泥の有効活用についてである。汚泥を焼却灰肥料にしたり、汚泥堆肥を研究したりということがなされている。一方、アメリカでこの汚泥由来の肥料でPFASが確認されたりしており、安全性に不安の声も上がっているが、このPFASの確認などはされているのか伺う。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 秩父農工科学高校との連携であるが、農林公社は県から林業労働力確保支援センターという指定を受けており、林業労働力の確保や雇用管理の改善、合理化を促進するために、新規就業者の支援、就労相談、事業主を対象としたセミナー等の開催を行っている。秩父農工科学高校森林科学科と今現在のところ、具体的に連携を図っていることはないが、高校や生徒から就労相談等があった場合には、対応をするというようなことを行っている。ちなみにだが、当公社の林業部門のプロパー職員は8名いるが、全員が秩父農工科学高校の卒業生である。また、小中学校への出前授業についてだが、これも林業労働力確保支援センターとして行うということはレベルが違うためないが、指定管理者と

して森林科学館と県民の森を管理しているので、そちらで森林林業について学習する機会を設けており、その中で多くの方に森林林業に興味を持ってもらえるように取り組んでいる。

- 2 東松山市の農林公園とのすみ分け、連携という御質問だが、農林公園という同じ名前が付いているが、私どもの農林公園については、埼玉県の農林業への理解を深めていただくということが主目的になっている。一方で東松山の方は、恐らく農業の収穫体験というところがメインになっている。内容は大分重なる部分もあるが、実際には私どもが東松山の方と連携を取って、あるいは、どうしようかという相談をしながら、何かに取り組んでいるというようなことは実際にはない。これが私どもの方で、例えば、入場者がどちらかが減ってきたとか、そのバランスが悪くなってきたときにはそういうことも考えなくてはいけないと思うが、おかげさまで農林公園、非常に好調でありまして来園者も年々増えているという状況なので、私どもは私どもの方でということ考えている。
- 3 種苗センターの関係だが、種苗センターでSNSをやっていないということだが、種苗センターは、農業者を対象として、種子種苗の受託生産を仕事にしているので、一般の方に、広報するというようなところがないので、今のところSNSを活用した取組はやっていない。

(公財) 埼玉県下水道公社理事長

- 4 委託の実情についての御質問についてである。弊社の業務は、水処理施設の点検・運転、汚泥処理も含めた業務、管きよの点検、あるいは設備の修繕、そういった業務をやっているが、基本的に業務については外部に委託をしている状況であり、弊社の職員は、こういった業務の発注や監督が主な業務で、発注件数は年間230件ぐらいある。こういった業者の確保の実態は、現状のいろいろな入札を実施しているが、引き受け手がない状況は今のところ発生していない。ただ、今人員確保など、非常に厳しい状況だというのは我々も把握はしているので、実際の処理場をJVの方々に委託をしているが、そういった方々とは常に意見を交わしながら、現状どうなのかということは伺った上で、今後の対応についても検討している。また、直接実施している業務の中に、管理監督以外にも、先ほどの市町村の支援や、あるいは普及・啓発、あるいは調査・研究といった業務については直接職員が実施をしている。

下水道事業課長

- 5 汚泥堆肥肥料のPFASの確認についてである。汚泥堆肥については、現在は堆肥の施策を行っている段階なので、対外的な提供を行っていないことから、現時点ではPFASの分析は行っていない。今後、事業化に当たっては安全性についても十分確認していきたいと考えている。一方、燃焼灰肥料について令和6年度は、荒川クマムシくん1号を肥料会社に試験販売しているが、昨年度、燃焼灰肥料のPFOA及びPFOSを分析し、いずれも、不検出であることを確認している。肥料の販売に当たっては、適切な情報提供により、安全性の説明についても努めていく。

山崎委員

農林公社の種苗センターで、一般の方には広報は不要で、農業者対象ということだが、農業者の方にどのように情報発信しているのか。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

農業者への広報だが、注文取りを行う際は基本的には農協を通して、注文をいただくということで対応しているため、農協に対してこういうことができる、この枠があるということ、全ての農協系統組織に、周知をしているということに対応をしている。

松坂委員

- 1 農林公社から質問するが、農地中間管理事業による担い手への農地集積・集約等を進めていくことは喫緊の課題であるが、転貸面積は令和6年度の実績が、1,656ヘクタールで、今年度の目標が2,600ヘクタールで約4割増えている。そして、今年度の実績から想定すると、更に後継者不足などで、面積的にはどんどん増えていくということは私も肌を感じているが、その中でやはり担い手不足を本当に確保にどうつなげていくかというのが本当に大切なことだが、その確保支援についてどう考えているのか伺う。
- 2 土地開発公社に伺う。令和6年度のあっせん事業、事業計画で67億5,441万円とあるが、そして執行率が85%の57億6,103万円ということである。御苦労いただいているわけだが、課題のある事業推進はたくさんあると思う。単年度で契約にこぎ着けられなかった事業もあるかと思うが、そういった事業というのはどの程度あったのか伺う。
- 3 下水道公社に伺う。市町の事業運営の効率化に資するため、公社の有する維持管理技術を生かして、市町への技術的支援を推進するとあるが、具体的な維持管理技術とは、支援の代表的なものについて伺う。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

- 1 農地中間管理事業に絡めての担い手育成支援ということによいか。農地中間管理事業そのものが、農業がなかなかやれなくなってきたという方の農地を地域の規模拡大志向のある担い手の方に任せて、どちらもウィン・ウィンの形にするということなので、農地中間管理事業の中では、その担い手、農地が規模拡大したいので農地が欲しいという方と、それから、もう辞めるから農地を誰かにやってもらいたいという方の間を取り持つというのが、農地中間管理事業の基本であるので、そういった形でこれが直接的な支援になるかどうかだが、そういった形で、担い手の育成には寄与していると考えている。

埼玉県土地開発公社理事長

- 2 その年度に達成できなかった箇所ということによいか。85%の契約率なので、残り15%はその年度、契約はできなかったということになるが、次の年度に繰越したということである。

(公財) 埼玉県下水道公社常務理事兼技師長

- 3 下水道公社の具体的な維持管理の技術と、また市町支援の内容についてである。下水道公社は、長年の処理場の運転の中で、主に大きく二つ、効率的な運転管理と安全管理に関する知見を有している。効率的な運転管理の例を挙げると、下水処理場の運転というのは従来、当然下水処理場の役目である良好な水というところを一番に実施したところだが、その中で微生物の生物処理というのをやっているのも、非常に大量の空気、大量の電気を使うという特性がある。その中で、近年は温暖化対策、電気料の削減が言われているため、水質と電気使用量のバランスに配慮した運転を今現在行っているところである。結果、令和3年度の比較だと、電気使用量というのは年々、低下しており、金

額的にも約9,000万削減を行ったところである。また、安全管理だが、下水の処理施設は、その特性上、転落の危険がある場所や有毒ガスの発生する場所など非常に多く存在するところである。その中で安全に作業を進めていくために必要なノウハウをもっている。これらを生かして、市町村職員向けの現場体験型の実務研修といったところで、実際の実務に即した研修を毎年実施している。こちらに、市町の下水道業務職員数の約3割はこの研修に参加していただいているというようなところである。また、そのほかにも、市町の処理場の運転管理のアドバイス、また、修繕とか市町の方も発注するので、その支援というものを行っている。

松坂委員

土地開発公社に、執行率15%残っているというところで伺ったが、やはり事業の中で過去、数多くの事業を持っている中で、全ての事業の中で、全然ゼロというところはないのか。本当に単年度で一つも契約にこぎ着けられなかったということを、本当にあったのかというふうに思った。そういうことがなかったのか伺う。

埼玉県土地開発公社事務局長兼用地部長

2か所あった。実績が出なかったものである。

新井委員

農林公社に伺う。農林公社に関しては、そもそも県の指導における基本的な考え方の一つの中に、埼玉農林業の発展に寄与する、その一つとして、農林業の担い手の育成とあり、それを受けて、公社の方の中期経営計画の中の経営目標に意図して農業振興支援と担い手の育成とある。この経営目標を実現するためのものが数値として実現するための指標であって、その中の指標の一つを見ると、イとして就農予備校等の受講者数となっている。これは、担い手の育成というのであるならば、そういった学校で授業を教えて、実際に就農するまでしないと育成にはならないと思う。であるならば、この指標の設定の仕方がどうなのかなというのを疑問というか懸念がある。そこで、実際に中期経営計画を作ったときに、まず方針があり、その方針を実現するために経営目標を立てて、その目標を実現するために指標が当然あると思うが、その指標の立て方が、実際にそれが妥当なのか、適切なのかどうかというのは本来であるならば、第三者の目が入るべきだと思うが、その指標の立て方、そういった第三者の目を、つまり、客観的な目を入れての指標の設定になっているのか伺う。

(公社) 埼玉県農林公社理事長

指標の設定、全体のお話でよいか。指標については、まず、第一段階として、公社の中で、これまでの指標の設定、達成状況だとか、そういったところを勘案しながら、次の指標をどうしたらいいか、数字を含めてどうしたらいいかというようなことを検討している。その次の段階として、県の農林施策を現場でやっているということもあるので、県の関係各課からの御意見を頂くというようなこともしながら、作業を進めてその指標が妥当性があるかどうか、客観性があるかどうかというようなところを確認しながら作業をしており、最終的には公社の理事会、総会等で、御承認を頂いて、それで指標として設定をしている。

白根委員

1 下水道公社に関して伺う。まず、参考までに教えていただきたいが、今回も薬品等の

費用の値上げをしたが、具体的に入札方法は、こういった形の入札が主に多いのか、例えば、一般競争入札なのか、それとも随意契約になっているのかどうか伺う。

- 2 このDX推進について、下水道公社も記載があるが、先ほど土地開発公社に関しては、ペーパーレスを進めていくという明確なそういったものが、指標があったが、下水道公社に関してこのDXを推進することで、例えば、コストを削減するのか、こういったところをDXを用いてやるのかという具体的な記載がなかったので、その点について伺う。

(公財) 埼玉県下水道公社常務理事兼技師長

- 1 薬品についてである。委員お話しのとおり、薬品は大変高騰しているところである。下水道公社の調達方法としては一般競争入札で実施している。
- 2 DX推進についてであるが、特にDXについて記載がなかったということであるが、一般的なペーパーレスなどそういうようなところは実施しており、今回我々の方で特に力を入れているのが、管きょ点検におけるドローン等の新技術を使っていくところを検討していくところがDXの中心だと考えている。

白根委員

そうすると先ほどから話があるその人材育成というところも、危険な場所に人を、例えば、訓練させるとかそういう資格、有識者を育てるというよりも、そういった技術もあわせて推進するという認識で今後よいということか。

(公財) 埼玉県下水道公社常務理事兼技師長

委員のおっしゃるとおりである。全ての場所がドローン等を活用できると考えていない。やはり、人が入らないといけない下水管きょ、様々なところがあり、それぞれ点検で人が入るのは非常に困難な流れがある、段差があるそういうところには、やはりドローン等を使っていく、また一方、そういった機械が苦手とするような場所もあり、そういうところにやはり人が入ってくる。そういう中では安全管理というのが非常に大事になってくると考えている。